

地域発展に寄与する 企業文化の向上

公益社団法人船橋法人会 会長 小田原隆泰

〒273-0002 船橋市東船橋 4-14-22 TEL ▶425-2701 FAX ▶425-3228 E-mail ▶info@sfh-net.or.jp URL ▶http://www.sfh-net.or.jp/



第15回 税に関する絵はがきコンクール受賞作品

▼ CONTENTS

● 税に関する絵はがきコンクール優秀作品紹介 ・・ 2	● 部会ニュース ・・・・・・・・・・ 25
● 税務署だより	新入会員紹介 ······ 27
● 令和7年度税制改正の大綱の概要 ・・・・・・・ 20	● 会員増強運動成果報告/新入会員との懇談会 · · 28
● 令和6年度税制セミナー/理事会報告 ・・・・・・ 22	会員増強成果報告 · · · · · · · · · · · · · · 29
● 新春記念講演会·新年賀詞交歓会·······23	● ふなばし点描 ・・・・・・・・・・・・ 30
● ブロックニュース ······ 24	

皆様のご意見をお聞かせください! 令和8年度税制改正に関するアンケート(簡易版)同封

*15 新に関する絵はが老コンクール

公益社団法人会船橋法人会女性部会は、第15回税に関する絵はがきコンクールを開催いたしました。船橋市内小学校55校の校長先生が集まる5月新年度の校長会に参加し絵はがきコンクールの趣旨をお伝えし参加のお呼びかけをさせて頂きました。

その後、校長先生及び対象学年の学年主任の先生方にお電話にて教育指導の状況などを伺いながら是非「絵はがきコンクール」の取り組みを取り入れて頂けるようにお願いし、今年度参加表明小学校(公立52校、私立1校)、絵はがき提出校50校…提出枚数4566点の応募を頂きました。提出していただいた作品から女性部会員により優秀作品300点を選考し、その後第2次審査では船橋税務署長賞、船橋市長、教育長賞、市議会議長賞、千葉県連女連協会長賞、法人会長賞、女性部会長賞など特別優秀作品が選出されました。

特別優秀作品7作品の生徒さんの表彰状授与式は令和6年11月12日(火)の納税表彰式においておこなわれました。そして参加いただきました全ての生徒さんに参加賞をお届けし「第15回税に関する絵はがきコンクール」を無事に終了致しました。

優秀作品の披露として①優秀作品の冊子を作成②ホームページ及び機関紙「ふれあい」への掲載③船橋税務署1階ロビーでの展示④船橋市役所1階階段周りに展示⑤東武百貨店のレストラン街への展示⑥「市民のための税金教室」(イオンモール)の際に展示⑦船橋南口のフェイスビルへの展示というように色々な場所で船橋市民の多くの方々に作品を見ていただいております。末筆となりましたが各学校長はじめ学年の先生方にはお忙しい中、貴重なお時間をいただきご協力いただきましたこと、心より感謝申し上げます。

船橋税務署長及び幹部の皆様、船橋市長、教育長、市議会議長、アトリエケイの水彩画家今野惠一氏、本会役員の皆様には多大なるご協力をいただき御礼申し上げます。







葛飾小学校 6年 金森 結衣美



塚田南小学校 6年 鶴田 らん



千葉日本大学第一小学校 6年





葛飾小学校 6年 後藤 玲依



七林小学校 6年 小林 奏慧



千葉日本大学第一小学校 6年 佐川 乃々架



高根台第二小学校 6年 江上 昇



習志野台第二小学校 6年 石関 愛梨









船橋小学校 6年 金子 結香



宮本小学校 6年 張 雨瑄



峰台小学校 6年 赤澤 花音



西海神小学校 6年 石渡 花



西海神小学校 6年中島 瑛汰



金杉小学校 6年 志村 夏凜



八木が谷北小学校 6年 永井 汐莉



丸山小学校 6年 津畑 直智佳



飯山満小学校 6年 坂本 夏梨



船橋小学校



湊町小学校



南本町小学校







丸山小学校 6年 溝部 音葉

道路



宮本小学校



宮本小学校 6年 石井 虹羽



宮本小学校 6年 佐藤 由衣



宮本小学校 6年 松﨑 風香



宮本小学校 6年 井原 咲陽



峰台小学校 6年 加藤 七海



峰台小学校 6年 石本 翔大



宮本小学校 6年 天野 はな代



宮本小学校 6年 上辻 健人



宮本小学校 6年 坂路 葵



峰台小学校 6年 永治 由衣

若松小学校



若松小学校 6年 西塚 玲奈



若松小学校 6年



若松小学校 6年



若松小学校 6年



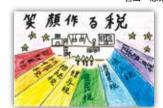
若松小学校 6年 菅田 恵菜



若松小学校 6年



若松小学校 6年



若松小学校 6年 戸田山 健吾

坪井小学校



坪井小学校 6年 井上 環



坪井小学校 6年 土居 愛莉



坪井小学校 6年 小岩 彩香



坪井小学校 6年 武田 ひなの



坪井小学校 6年 藤丸 夏妃



海神小学校



海神小学校 6年 蒲原 愛彩



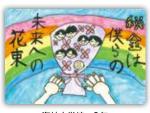
海神小学校 6年 金澤 葵



海神小学校 6年 林 青芭



海神小学校 6年 南 悠月



海神小学校 6年 田中 智晴



海神小学校 6年 遠藤 万紀



海神小学校 6年 福地 創太郎

夏見台小学校



夏見台小学校 6年 菱川 佳将



夏見台小学校 6年 藤井 翔大



夏見台小学校 6年 宮部 雄輝



夏見台小学校 6年 中本 みな実



夏見台小学校 6年 竹内 彩心



夏見台小学校 6年 井上 芽依



夏見台小学校 6年 白井 湊

西海神小学校



西海神小学校 6年 新谷 楓



西海神小学校 6年 清水 茜里



西海神小学校 6年 遠藤 あいり



西海神小学校 6年 平野 巴香



西海神小学校 6年 佐々 瑛奈



西海神小学校 6年 野間 友夏



西海神小学校 6年藤木 彩衣



西海神小学校 6年 山本 紗也



小栗原小学校



小栗原小学校 6年 新沼 珠里



小栗原小学校 6年 鶴見 和



小栗原小学校 6年



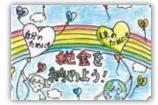
小栗原小学校 6年



小栗原小学校 6年



小栗原小学校 6年 山本 泰誠



小栗原小学校 6年



小栗原小学校 6年



小栗原小学校 6年



小栗原小学校 6年 本城 芽依

八栄小学校



八栄小学校 6年 宮原 岬



八栄小学校 6年 島嵜 葉陽



八栄小学校 6年 霜出 悠衣



八栄小学校 6年 畠山 祐佳



八栄小学校 6年 本田 莉百那



八栄小学校 6年 小野房 大翔



八栄小学校 6年 草木 真心



八栄小学校 6年 池田 隆登



八栄小学校 6年 角皆 陽芽香

海神南小学校



海神南小学校 6年 福原 希音



海神南小学校 6年 草下 七彩



海神南小学校 6年 川名 柚妃



海神南小学校 6年 内藤 ひなた



海神南小学校 6年 小野 優結



海神南小学校 6年 飯田 舞



咲が丘小学校



咲が丘小学校 6年 奥野 ひかる



咲が丘小学校 6年 富岡 更紗



塚田小学校 6年 大島 紗和



塚田小学校 6年 髙橋 千尋



塚田小学校

塚田小学校 6年 辻 優乃



塚田小学校 6年 村上 円華



咲が丘小学校 6年 岩村 莉帆



咲が丘小学校 6年 山道 結依



塚田小学校 6年 齋藤 美花



塚田小学校 6年 柄越 将磨



塚田小学校 6年 萩原 実乃里



塚田小学校 6年 城山 七菜

法典東小学校



法典東小学校 6年



法典東小学校 6年



法典東小学校 6年



法典東小学校 6年



塚田小学校 6年 瀬口 莉乃



塚田小学校 6年 福澤 果葡



塚田小学校 6年 後藤 愛



塚田小学校 6年 佐々木 智輝

習志野台第二小学校



習志野台第二小学校 6年 西田 悠夏

法典西小学校



法典西小学校 6年 米野 愛海

豊富小学校



豊富小学校 6年 山口 詩央里



行田東小学校



行田東小学校 6年 甚野 渚咲



行田東小学校 6年 狩野 ひなた



行田東小学校 6年 朱 美愉



行田東小学校 6年 名倉 柑南



行田東小学校 6年 渡邉 一花



行田東小学校 6年 髙橋 凌平



行田東小学校 6年 善林 美結



行田東小学校 6年 河野 愛奈

大穴小学校



行田東小学校 6年 鈴木 優芽

行田西小学校



行田西小学校 6年 吉田 和佳



行田西小学校 6年 根岸 隼



行田西小学校 6年 王 若晨



行田西小学校 6年 伊藤 碧乙



行田西小学校 6年 釣巻 あい



学校 6年 行田西小学校 6年



行田西小学校 6年 礒 愛莉

葛飾小学校



葛飾小学校 6年 染浦 絢子





葛飾小学校 6年 宮原 正名



大穴小学校 6年 金子 美桜



大穴小学校 6年 高尾 咲耶



葛飾小学校 6年 櫛田 遙流



葛飾小学校 6年 林 真佳



前原小学校



前原小学校 6年 井原 美怜

私たちの

みんなの

所得犯 (图 把)



前原小学校 6年 田村 勇琉



前原小学校 6年 伊豆 早織

八木が谷小学校



八木が谷小学校 6年 小栁 丈太郎



八木が谷小学校 6年 萩原 彩佳



八木が谷小学校 6年 味澤 優花



前原小学校 6年 平田 紗來羅



前原小学校 6年 矢口 優菜



八木が谷小学校 伊藤 朱雅 6年



八木が谷小学校 6年 藤本 真愛

宮小学校



二宮小学校 6年 髙見 菜月



二宮小学校 6年 小仲井 結菜



二宮小学校 6年 松尾 英奈



紀は春世を建力を与った 中野木小学校 6年

加藤 陽成



中野木小学校

中野木小学校 6年 小櫃 理央



中野木小学校 6年 小林 雪乃



二宮小学校 6年 一ノ宮 詩栞

これら全部が 利党のおかけ

二宮小学校 6年 上野 咲姫



二宮小学校 6年 松本 莉奈



中野木小学校 6年 内田 真緒里



中野木小学校 6年 北村 咲結



中野木小学校 6年 榎 麻奈実



中野木小学校 工藤 穂花 6年



飯山満小学校



飯山満小学校 6年 生井 心望



飯山満小学校 6年 関口 湧心



飯山満小学校 6年 木全 健



飯山満小学校 6年 畑中 恵太



飯山満小学校 6年 田澤 枇奈

八木が谷北小学校



八木が谷北小学校 6年 桑原 望夢



八木が谷北小学校 6年 森川 愛梨



八木が谷北小学校 6年 蛭田 ゆいり



八木が谷北小学校 6年 平出 光

飯山満南小学校



飯山満南小学校 6年 渡部 紗羽



飯山満南小学校 6年 坂本 さくら



飯山満南小学校 6年 富永 怜愛



飯山満南小学校 6年 森金 莉緒

芝山西小学校



芝山西小学校 5年



芝山西小学校 5年 安達 結咲



芝山西小学校 6年 橋本 一輝



芝山西小学校 5年 高橋 柾貴



芝山西小学校 5年



芝山西小学校 6年 石川 紗羽



芝山西小学校 6年 清水 唯華



芝山西小学校 5年 斉藤 苺花



芝山西小学校 6年 陳 起玉



薬円台小学校



薬円台小学校 6年 土井 結菜



薬円台小学校 6年 西村 悠花



薬円台小学校 6年 上西 ひかり



薬円台小学校 6年 川口 駿



薬円台小学校 6年 石川 晴翔



薬円台小学校 6年 公文 一花



薬円台小学校 6年 村形 恋來

七林小学校



七林小学校 6年 松田 羚聖



七林小学校 6年 平野 姫奈虹



七林小学校 6年 金子 穂高



七林小学校 6年 内田 萌那



七林小学校 6年 赤峯 雫

田喜野井小学校



田喜野井小学校 6年 佐伯 遙亮



田喜野井小学校 6年 越智 新



田喜野井小学校 6年 伴 ひなた



田喜野井小学校 6年 大野 桜衣

薬円台南小学校



薬円台南小学校 6年 永木 陽華



薬円台南小学校 6年 堀池 萌唯美



薬円台南小学校 6: 平島 澪



薬円台南小学校 6年 山﨑 芽衣



高根東小学校



高根東小学校 6年



高根東小学校 6年 樽井 夢乃



高根東小学校 6年 廣瀬 唯乃



高根東小学校 6年 横内 咲



高根東小学校 6年 押垂 梨咲



高根東小学校 6年 多田 真央

三山東小学校



三山東小学校 6年 鳴海 衣織



三山東小学校 6年 川原田 龍



三山東小学校 6年 永樂 寧音



三山東小学校 6年 宇内 結子



高根東小学校 6年 小栗 美遥

高根台第二小学校



高根台第二小学校 6年 岡村 心春



高根台第二小学校 6年 泉 留奈



高根台第二小学校 6年 德永 和泉



高根台第二小学校 6年 真木 怜花

三山小学校



三山小学校 6年 塚田 芽依咲



三山小学校 6年



三山小学校 6年 山本 結菜



三山小学校 6年 草部 拓海

高根台第三小学校



高根台第三小学校 6年 隈田 理保



高根台第三小学校 6年 吉田 悠人



高根台第三小学校 6年 森村 美優



習志野台第一小学校



習志野台第一小学校 6年 伊賀 桜



習志野台第一小学校 6年



習志野台第一小学校 6年 豊田 羽菜



習志野台第一小学校 65 北田 結斗



習志野台第一小学校 6: 瀬下 真由

市場小学校



習志野台第一小学校 6年 雨宮 好花



習志野台第一小学校 6年 筧 真里奈



習志野台第一小学校 6年 中村 結菜



市場小学校 6年 小堀 杏珠



市場小学校 6年 大山 奈穂



市場小学校 6年 阿部 陽彩



古和釜小学校 6年



古和釜小学校

古和釜小学校 6年 植村 美貴



古和釜小学校 6年 吉成 桜彩



市場小学校 6年 舘石 優李



市場小学校 6年 薄田 海翔

高郷小学校



高郷小学校 6年 山﨑 渚央



高郷小学校 6年 税所 奏太



高郷小学校 6年 増田 智輝



金杉小学校 6年 門川 隼斗



金杉小学校

金杉小学校 6年柳澤 星地



金杉小学校 6年 若林 優太



高郷小学校 6年 後藤 心七



金杉小学校 6年 佐藤 美優



塚田南小学校







塚田南小学校 6年





塚田南小学校 6年 村上 葉菜



塚田南小学校 6年

三咲小学校



三咲小学校 6年 鬼谷 心彩



三咲小学校 6年 松村 恵夏



三咲小学校 6年 成田 結望



三咲小学校 6年 高橋 愛梨



三咲小学校 6年 戸田 樹



三咲小学校 6年 鏡 廉



三咲小学校 6年

小室小学校



小室小学校 6年 武藤 莉愛



小室小学校 6年 阿部 芽衣



小室小学校 6年 江澤 ブライアンケイ

千葉日本大学第一小学校





千葉日本大学第一小学校 6年 千葉日本大学第一小学校 6年 北沢 裕葉 安野 帆南



千葉日本大学第一小学校 6年 阿形 虹恋



千葉日本大学第一小学校 6年 鈴木 宙輝



千葉日本大学第一小学校 6年



千葉日本大学第一小学校 6年 川畑 心花



千葉日本大学第一小学校 6年

税務署だより 税務署だより

令和6年11月

法人・個人事業者の皆様へ

電子取引データを適切に保存できていますか?



メールで受領した請求書の電子データを保存するようにしていますが、法令の要件にきちんと対応できているか不安で…

ご安心ください。電子帳簿保存法に則った電子取引データの保存 方法を確認していきましょう!



ともとも どういった電子取引データを保存する必要があるの??

取引に関して、書面でやりとりしていた場合に保存が必要な書類 (<u>注文書・契</u>) <u>約書・送り状・領収書・見積書・請求書など) に相当する電子取引データを受領</u> **又は交付**した場合、その電子取引データの**電子保存が義務付けられています。**



なるほど!**保存が必要になるのは請求書だけではない**んですね!

そのとおりです。次は電子取引データ保存のルールを見ていき ましょう。



原則的な電子取引データ保存のルールは3つ!!

① 改ざん防止のための措置をとること

具体的には、次の**いずれかの措置をとることが必要**です。

- タイムスタンプが付与されたデータを受領
- 受領したデータにタイムスタンプを付与
- 訂正・削除の履歴が残るシステム等で授受・保存
- 改ざん防止のための事務処理規程を策定、運用、備付け

専用のシステムを 導入しない方法も あります!

- ② <u>保存データを確認するためのディスプレイやプリンタ等を</u> 備え付けること
- ③ 「日付・金額・取引先」の3つの要素で検索できること 加えて、次のいずれかの措置をとることが必要です。
 - 日付又は金額での範囲指定検索・2つの要素を組み合わせた検索ができること
 - 税務調査等の際に電子取引データのダウンロードの求めに応じることができること
 - 注 「基準期間(2年(期)前)の売上高が5,000万円以下の方」等は、電子取引データのダウンロードの求めに 応じることができるようにしていれば、③の検索要件を満たす必要はありません。

我が社は②③の要件は満たしていますが、①の改ざん防止のための措置が不十分であることがわかりました。**早速、事務処理規程の策定などを進めたい**と思います。





よろしくお願いします。なお、①から③のいずれかに対応していない場合でも、対応までの間は猶予措置が設けられています。

税務署だより 税務署だより

原則的な保存ルール3の検索要件は簡易な方法による対応が可能です!!

保存した電子取引データについて**「日付・金額・取引先」で検索をできる**ように しておく必要がありますが、例えば次のような方法でも、③の検索要件を満たす ことが可能です。

表計算ソフト等で索引簿を作成し、索 引簿を使用して電子取引データの検索 を可能とする方法

連番	日付	金額	取引先	備考			
1	1 20240331 110000		(株)霞商店	請求書			
2	20240210	330000	国税工務店(株)	注文書			
3	20240228	330000	国税工務店(株)	領収書			
:							
49	20241217	220000	(株)霞商店	請求書			

ii 規則性をもったファイル名(日付・金 額・取引先の順番で表記)のデータを 特定のフォルダに集約することにより、 取引データの検索を可能とする方法

- 20240331_110000_(株)霞商店.pdf
- 20240210 330000 国税工務店(株).msg
- 20240228 330000 国税工務店(株).pdf
- 20241217 220000 (株)霞商店.msg

原則的な電子取引データ保存のルールに対応するまでの猶予措置!!



原則的な保存ルールへの対応が間に合わない場合でも、次の(1)と(2)の両方 を満たす場合には、電子取引データを保存しておくだけで大丈夫です!

- (1) 原則的な保存ルールに従って電子取引データを保存することができな かったことについて、所轄税務署長が相当の理由があると認める場合
 - ※ 事前届出は不要で、「人手不足」「システム整備の資金不足」「システム整備 が間に合わない」なども相当の理由として認められます。
- (2) 税務調査の際に、
 - ・電子取引データの**ダウンロードの求め**



・電子取引データを**プリントアウトした書面の提示・提出の求め**



にそれぞれ応じることができるようにしている場合

まずは、**電子取引データを消さずに保存する**ことが重要なんですね!





そのとおりです。これで電子取引データの保存はバッチリですね!



電子帳簿保存法への対応は、業務のペーパーレス化・デ ジタル化につながり、業務の効率化も期待できます! もっと詳しく知りたい方は、国税庁HPの「電子帳簿等 保存制度特設サイト」にアクセスして説明動画やO&A をご覧ください。







税務署だより 税務署だより

電子取引データ保存要件チェックシート

令和6年11月

(申告所得税及び法人税に係る国税関係帳簿書類の保存義務のある全ての方が対象)

電子取引を行っていますか?(法2五)

電子取引とは、取引に関して、注文書・契約書・送り状・領収書・見積書・請求書などに相当する電子データを受領又は交付することをいいます。 例えば、(1)いわゆるEDI取引、(2)インターネット等による取引、(3)電子メールにより取引情報を授受する取引(添付ファイルの場合を含む。)、(4)インターネット上に サイトを設け、当該サイトを通じて取引情報を授受する取引をいいます。

取引先からのメール、EDI、クラウド等で受領した見積書・納品書・請求書、ECサイトで購入した商品の請求書や領収書、インターネットのみで確認できるクレジット) カード、ネットバンキング、水道光熱費などの明細書等があれば電子取引に該当します。

V YES

■■■Noの場合は電子取引データを保存する必要はありません。

原則的な電子取引データの保存に関して、以下の 1 2

3 の要件を全て満たしていますか?

1

改ざん防止の措置を行っている(規4①一~四)

いずれかの改ざん防止のための措置をとる必要があります。

- タイムスタンプが付与されたデータを授受 1
- 受領したデータにタイムスタンプを付与 2
- 3 訂正・削除の履歴が残るシステム等でデータを授受・保存
- 改ざん防止のための事務処理規程を策定、運用、備付け (4)

改ざん防止措置への対応のポイント

専用のシステムを導入しない方法として「④改ざん防止のための事務処理 規程を策定、運用、備付け」するといった方法もあります。国税庁HPにも、 事務処理規程のサンプルが掲載されていますので活用ください。

2

ディスプレイ・プリンタを備え付けている(規2②二)

ディスプレイやプリンタ等の性能や設置台数等は、要件とされていません が、税務調査等において当該電子取引データを確認できるようにする 必要があります。

備付け要件への対応のポイント

スマートフォンのみで取引を行っている場合など、パソコンやプリンタ等を保有 していない場合でも、近隣の有料プリンタ等により速やかに出力できれば、こ の備付け要件を満たしているものと取り扱われます。

3

1

3つの記録項目で検索できる(規2⑥五イ)

「取引年月日」、「取引金額」及び「取引先」の3つの記録項目で検索 できる必要があります。

NO

NO

以下のいずれかに該当する (規41)

- 次のいずれかに該当する必要があります。 基準期間(2年(期)前)の売上高が5,000万円以下
- 電子取引データを出力した書面を、取引年月日及び取引先ご とに整理された状態で提示・提出することができるようにしている。

✓ YES

範囲指定・組合わせ検索ができる(規2⑥五口八)

次の検索要件をいずれも満たしている必要があります。

- 「取引年月日」又は「取引金額」の項目について、範囲指定をして 検索できること(範囲指定検索)
- 2以上の任意の記録項目を組み合わせて検索できること(組合せ 検索)

税務調査等の際にダウンロードの求めに応じることができる(規4①)

V YES

税務調査等の際に税務職員からの電子取引データのダウンロードの 求め(データの提示・提出の要求)があった場合に、求めに応じるこ とができるようにしておく必要があります。

✓ YES → 「3」の要件を満たしています。

✓ YES

→ 「3」の要件を満たしています。

1 | 2 | 3 | 全てに ✓ YES

原則的な保存要件を満たしています。

[1]~[3]*o* どれかひとつでも NO

原則的な保存要件に対応するまでの猶予措置に関して、以下の 1 1 2 0 の要件を共に満たしていますか?(規4③)

2

□ 保存できなかったことについて相当の理由がある(規4③)

相当の理由とは、例えば、「システム等の整備が間に合わない」「人手不 足」「システム整備の資金不足」など、原則的なルールに従って電子取 引データの保存を行うための環境が整っていない事情がある場合が該当 します。

税務調査の際に税務職員からの

① 電子取引データのダウンロードの求め(データの提示・提出の要求)

税務調査等の際に対応ができる(規4③)

② 電子取引データを出力した書面の提示・提出の求め

があった場合に、求めに応じることができるようにしておく必要があります。

1 2 共にVYES

- 「1」・「2」のいずれかNO

猶予措置の適用を受けることができます。

猶予措置を含めてルールに従った保存ができていません。 (上記原則的な保存要件「1]~「3」又は猶予措置の要件「1」「2」をご確認ください。)

(注) チェックシート内の「法」及び「規」は以下の法令をいいます。

法:電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律 規:電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律施行規則



(法人番号7000012050002)

税務署だより 税務署だより

国 税 職 員 採 用 募 集

Pride of the Specialist ~公平这世の中老劍る、志~

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか?

国税職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

◆ 《事院国家公務員 試験【採用NAVI】



◆ 緩用関係





♦ Web-TAX-TV



令和5年度から新設!

各試験 区分	国税専門官 (A区分) ※1 令和 75	国税専門官 (B 区分) 手度の実施状況	税務職員	国税庁経験者 (国税調査官級) ※2 令和6年度の実施状況				
受験資格	1 平成7年4月2日~平成 2 平成16年4月2日以降 1) 大学(短期大学を除く 3月までに大学を卒業す	16 年 4 月 1 日生まれの者 主まれの者で次に掲げるもの 。) を卒業した者及び令和 8 年	1 令和7年4月1日において高等学校又は 中等教育学校を卒業した日の翌日から起算 して3年を経過していない者(令和4年4 月1日以降に卒業した者が該当する。)及び 令和8年3月までに高等学校又は中等教育 学校を卒業する見込みの者 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認 める者	令和6年4月1日において、大学等 (短期大学を除く。)を卒業した日 又は大学院の課程等を修了した日 のうち最も古い日から起算して8 年を経過した者				
申込期間	令和7年2月20日(木)91	時~3月24日(月)[受信有効]	令和 7 年 6 月 13 日(金) 9 時 ~ 6 月 25 日(水)[受信有効]	令和6年7月22日(月)9時 ~8月13日(月)[受信有効]				
1次試験	令和7年5	月 25 日(日)	令和7年9月7日(日)	令和6年9月29日(日)				
試験科目	專門試験 [必須] 民法·商法、会計学 [選択必須] 民法·商法、会計学、憲法·行政法、経済学、英語 [選択] 財政学、経営学、政治学・社会学・社会事情、商業英語	試験(多肢選択式) (多肢選択式) [必須] 民法・商法、会計学、基礎数学 [選択] 情報数学・情報工学、統計学、 物理、化学、経済学、英語 (記述式) 科学技術に関連する領域	基礎能力試験(多肢選択式) 適性試験(多肢選択式) 作文試験	基礎能力試験(多肢選択式) 経験論文試験				
2次試験		(月) ~7月4日 (金) 通知書で指定する日時	令和7年10月15日(水) ~10月24日(金) ※ 1次試験合格通知書で指定する日時	令和6年11月2日(土)、3日(日)、 4日(月)、9日(土)又は10日(日) で指定する1日				
	人物試験	、身体検査	人物試験、身体検査	人物試験				
3次試験				令和6年 11 月下旬又は 12 月上旬 で指定する1日 総合評価面接試験				
合格発表	令和7年8	月 12 日(火)	令和7年11月18日(火)	令和6年12月19日(木)				

- ※1 令和7年度の国税専門官試験の申込は終了しました。
- ※2 国税庁経験者採用試験(国税調査官級)については、令和6年度の実施状況を記載しています。 令和7年度の試験概要については、令和7年7月以降に人事院及び国税庁ホームページに掲載予定です。

令和7年度税制改正の大綱の概要(令和6年12月27日 閣議決定)

物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整対策の観点から、所得税の基礎控除の控除額及び給与所得控除の最低保障額の引上げ並びに大学生年代の子等に係る新たな控除の創設を行う。老後に向けた資産形成を促進する観点から、確定拠出年金(企業型DC及びiDeCo)の拠出限度額等を引き上げる。成長意欲の高い中小企業の設備投資を促進し地域経済に好循環を生み出すために、中小企業経営強化税制を拡充する。国際環境の変化等に対応するため、防衛力強化に係る財源確保のための税制措置、グローバル・ミニマム課税の法制化、外国人旅行者向け免税制度の見直し等を行う。これらにより、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を実現し、経済社会の構造変化等に対応する。

個人所得課税

○ 物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への 対応

- 所得税の基礎控除について、合計所得金額が2,350 万円以下である個人の控除額を10万円引き上げ、58 万円とする。
- 給与所得控除の最低保障額について、10万円引き上 げ、65万円とする。
- •居住者が生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の 親族等(その居住者の配偶者及び青色事業専従者等 を除くものとし、合計所得金額が123万円以下であ るものに限る。)で控除対象扶養親族に該当しない ものを有する場合には、その居住者のその年分の総 所得金額等から控除額を控除する。

すなわち、親族等の合計所得金額が85万円までは、 親等が特定扶養控除と同額(63万円)の所得控除を 受けられ、また、親族等の合計所得金額が85万円 を超えた場合でも親等が受けられる控除の額が段階 的に逓減し、合計所得金額が123万円を超えると消 失する仕組みとする。

- (※) 控除額等については、所得税の場合のもの。
- ・上記の改正は、令和7年分以後の所得税及び令和8年度分以後の個人住民税について適用する。

○ 確定拠出年金(企業型DC 及びiDeCo)の拠出限度 額等の引上げ

- ・第二号被保険者の個人型確定拠出年金(iDeCo)の 拠出限度額について、勤務先の企業年金の有無等 による差異を解消し、企業年金と共通の拠出限度額 (現行:月額5.5万円)に一本化した上で、この共通 拠出限度額について、月額6.2万円に引き上げる。
- 第一号被保険者の個人型確定拠出年金と国民年金基金との共通拠出限度額(現行:月額6.8万円)について、月額7.5万円に引き上げる。

ONISAの利便性向上

- つみたて投資枠におけるETFの購入について、定 額購入方式における最低取引単位を1,000円以下から 1万円以下に引き上げるほか、指定金額内の最大口 数での買付け方式を可能とする。
- N I S A の金融機関変更時の即日での買付けを可能 とする。

○ 子育て支援に関する政策税制

• 住宅ローン控除について、1年間の措置として、子

育て世帯等に対し、借入限度額を、認定住宅は5,000万円、ZEH水準省エネ住宅は4,500万円、省エネ基準適合住宅は4,000万円へと上乗せする。また、床面積要件を緩和する。

- ・住宅リフォーム税制について、1年間の措置として、 子育て対応改修工事を適用対象に追加する。
- •生命保険料控除における新生命保険料に係る一般生 命保険料控除について、1年間の措置として、居住 者が年齢23歳未満の扶養親族を有する場合には、令 和8年分における控除額を最高6万円(現行:最高 4万円)に引き上げる。

資産課税

○ 固定資産税の課税標準の特例措置の延長等

・中小企業等経営強化法に規定する先端設備等導入計画に基づき、中小事業者等が取得する生産性向上や賃上げに資する一定の機械・装置等に係る固定資産税の課税標準の特例措置について、対象資産を雇用者給与等支給額の引上げの方針を位置づけた同計画に基づき取得する一定の機械・装置等に限定する等の見直しを行った上で、適用期限を2年延長する。

○ 事業承継税制における役員就任要件等の見直し

- 法人版事業承継税制の特例措置における役員就任要件について、贈与の直前において特例認定贈与承継会社の役員等であることとする。
- 個人版事業承継税制についても、同様の見直しを行う。

○ 結婚・子育て資金の一括贈与を受けた場合の贈与税の 非課税措置の延長

• 直系尊属から結婚・子育て資金の一括贈与を受けた 場合の贈与税の非課税措置の適用期限を2年延長す る。

法人課税

○ 中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の延長等

・所得の金額が年10億円を超える事業年度について、 所得の金額のうち年800万円以下の金額に適用され る税率を17%(現行:15%)に引き上げる等の見直 しを行った上で、適用期限を2年延長する。

○ 中小企業経営強化税制の拡充等

特定経営力向上設備等に、その投資計画における 年平均の投資利益率が7%以上となることが見込ま れるものであること及び経営規模の拡大を行うものとして経済産業大臣が定める要件に適合することにつき経済産業大臣の確認を受けた投資計画に記載された投資の目的を達成するために必要不可欠な設備(機械装置、工具、器具備品、建物及びその附属設備並びにソフトウエアで、一定の規模以上のもの)を追加するほか、所要の見直しを行う。

○ 地域経済牽引事業の促進区域内において特定事業用 機械等を取得した場合の特別償却又は税額控除制度の 拡充等

•特別償却率を50%に、税額控除率を5%に、それぞれ引き上げる措置について、その承認地域経済牽引事業者のその承認地域経済牽引事業が、指定業種に該当すること又は指定業種に該当する事業を行う事業者と直接の取引関係を有する一定の事業に該当すること等の要件を満たす場合を加えるほか、所要の見直しを行う。

○ 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の延長等

•関係法令等が改正され、寄附活用事業を実施した認 定地方公共団体が、寄附活用事業の完了の時及び各 会計年度終了の時に、寄附活用事業を適切に実施し ていることを確認した書面を内閣総理大臣に提出し なければならないこととする等の措置が講じられる ことを前提に、適用期限を3年延長する。

消費課税

○ 外国人旅行者向け免税制度(輸出物品販売場制度)の見直し

- 出国時に税関において持出しが確認された場合に免税販売が成立する制度とし、その確認後に免税店から外国人旅行者に消費税相当額を返金するリファンド方式に見直す。
- 一般物品と消耗品の区分や消耗品の購入上限額及び 特殊包装を廃止するとともに、免税店が販売する際 に「通常生活の用に供するもの」であるか否かの判 断を不要とする等の措置を講ずる。

○ 二輪車の車両区分の見直し

•原動機付自転車のうち、二輪のもので、総排気量が 125cc以下かつ最高出力が4.0kW以下のものに係る 軽自動車税種別割の税率を2.000円とする。

国際課税

○ グローバル・ミニマム課税への対応

- 軽課税所得ルールに対応するため、各対象会計年度 の国際最低課税残余額に対する法人税(仮称)の創 設等を行う。
- 国内ミニマム課税に対応するため、各対象会計年度 の国内最低課税額に対する法人税(仮称)の創設等 を行う。

防衛力強化に係る財源確保のための税制措置

○ 防衛特別法人税(仮称)の創設

• 法人税額に対し、税率4%の新たな付加税を課す。

- 令和8年4月1日以後に開始する事業年度から適用 する。
- ・課税標準となる法人税額から500万円を控除する。

〇 たばこ税の見直し

- ・加熱式たばこの課税方式について、重量のみに応じて紙巻たばこに換算する方式とするほか、一定の重量以下のものは紙巻たばこ1本として課税する仕組みとする等の見直しを、2段階で、令和8年4月及び同年10月に実施する。
- 国のたばこ税率を、3段階で、令和9年4月、令和 10年4月及び令和11年4月にそれぞれ0.5円/1本 ずつ引き上げる。

納税環境整備

○ 電子帳簿等保存制度の見直し

- ・電子取引データに関連する隠蔽・仮装行為について、 重加算税の割合を10%加重する措置の対象から、国 税庁長官が定める基準に適合するシステムを使用し た上で、一定の要件を満たして保存が行われている 電子取引データを除外する。
- 青色申告特別控除の控除額65万円の適用要件について、優良な電子帳簿の保存又は電子申告をしていることのほか、上記システムを使用した上で、上記電子取引データを保存している者にも適用できることとする。

○ 納税通知書等に係る eLTAX 経由での送付

・地方税関係通知のうち、固定資産税、都市計画税、 自動車税種別割及び軽自動車税種別割の納税通知書 等について、eLTAX(地方税のオンライン手続のた めのシステム)を経由して電子的に副本を送付する ことができるよう、所要の措置を講ずる。

関 税

○ 暫定税率等の適用期限の延長等

• 令和6年度末に適用期限の到来する暫定税率(411 品目)の適用期限を1年延長する等の措置を講ずる。

○ 個別品目の関税率の見直し

• リチウム = ビス (オキサラト) ボラートについて、 暫定税率を設定し、関税を無税化する等の措置を講 ずる。

令和6年度 税制セミナー

令和6年度税制セミナーは、令和7年1月30日(木)、船橋商工会議所において、船橋税務署より担当官2名に お越しいただき、2つの講演テーマでセミナーが行われました。

第1部「法人税関係」申告等にあたっての留意点|

船橋稅務署法人課稅第1部門 上席国稅調查官 北岡 有希 様 講師

法人税の申告にあっては、特に「別表」の作成・数値の計上について、初め てとりかかる方にとっては間違いや誤りが生じやすく難しいと感じる場合もあ るようです。今回の北岡上席のご講義は、そんな「申告者」の立場に立ち、次 のような観点で16の「別表」を実例に資料をご提示いただきました。

- ・どの「別表」で
- ・どのような箇所に
- どのような誤りを起こしやすいか

また、表中の「誤りの多い箇所」には赤枠で、「誤りの多い事例」には青枠 で表示され、とてもわかりやすい資料でした。担当官ご自身の経験や、過去からの税務署に共有された事例も多く あったのかと思われます。ちなみに北岡上席は昨年秋の各ブロック「実務講習会」でも「税金クイズ」を執筆され ており、申告者が間違えやすい、気づきにくいところを重視していらっしゃり、とても意義深い内容でした。

開催日:令和7年1月30日(木) 場 所:船橋商工会議所 6F講堂

第2部|資産税関係 相続税・贈与税について」

講師 船橋稅務署資産課稅第1部門 上席国稅調査官 松本 美穂 様

法人・個人を問わず、「財産をもらった時」→「贈与税の課税対象となる」

の基本に立ち帰り、さらに「暦年課税の計算」、また贈与者がなくなった時に相続税で精算する「相続時精算課 税」、さらに父母などから住宅取得にかかる資金贈与を受けた場合の「贈与税特例」、教育資金などの非課税事例… など、私たちの生活で身近にありながら、気づきにくい事例をピックアップしてお話しいただきました。

また、コンパクトにまとめた「相続税のあらまし」、令和6年に改正のあった相続税・贈与税の改正点についてそ のポイントをお話いただきました。



両講師で共通していえるのは、「申告者の立場に立った視点」。

この点を重視され、きめ細かく留意点をお話しいただいたことです。

このような講演を税務署担当官から身近にお話しいただけることも、船橋法人 会の税制セミナーの特質かと思います。

次回の税制セミナーには、ぜひ皆さんも時間を作って講演にお越し下さい。 きっと有意義なひと時を感じとることができると思います。

テキスト

税制委員会

令和6年度 第4回理事会

令和7年3月18日(火)船橋市勤労市民センターに於きまして、令和6年度 第4回理事会が開催されました。今回の理事会は総会前の最後の理事会になり ます。冒頭の小田原会長の挨拶では、先日松戸法人会の設立75周年の周年事業 に参加したエピソードが紹介されました。そこでは松戸法人会は昭和24年に設

開催日:令和7年3月18日(火) 場 所:勤労市民センター3F

立されましたが、これは千葉県で最も早くに設立された法人会であり、船橋法人会はこの松戸法人会から見ると孫 の関係にあたるとのこと、しかしながら、現在の船橋法人会は県内で最も影響力のある法人会に成長しているの で、船橋税務署と法人会とで協力し今後も頑張っていきたい旨のお話がありました。来賓である船橋税務署の熊谷 副署長からは、今年度の活動に対して感謝のお言葉を頂きました。また、DX関連の施策(マイナンバーの連携、

> キャッシュレス納付等)について、引き続き協力をお願いしたい、とのお話がありました 本理事会では、以下の議事について審議・承認がされました。

令和7年度の事業計画(案) 議事1

議事2 令和7年度の収支予算(案)

「資金管理運用規定」の件 議事3

議事4 令和7年度の資金調達及び設備投資について

いずれの議事につきましても、慎重審議のもと承認されましたので、ご報告いたします。

総務副委員長 岩下 杉彦



新春記念講演会・新年賀詞交歓会

第一部 新春記念講演会

令和7年1月29日(水)、ホテルフローラ船橋にて新春記念講演会が 行われました。今回の講師はフリーアナウンサーの上重聡

氏で、テーマは「アナウンサーのコミュニケーション術と 挑戦する重要性」です。この講演会は、多くの人々が参加 し、年の初めにふさわしい内容が届けられました。

上重氏は、すばらしい経歴を持つ方です。彼はPL学園の野球部出身で、甲子園では有名な松坂投手と激しい試合を繰り広げました。大学では立教大学に進み、東京六大学野球リーグで二人目の完全試合を達成。その後は、日本テレビのアナウンサーとして多くの人に知られる存在となり、2024年からはフリーランスに転身します。

講演は「美味しいご飯を炊くためには何が必要か?」という質問から始まりました。上重氏は、その問いを通じて自らの経験を語り、聴衆を引きつけました。彼の声は非常に聞きやすく、会場の皆さんは次第に彼の話に引き込まれていきました。

ンサーのコミュニケーション術と挑戦 講師 駆 氏

開催日:令和7年1月29日(水)

場 所:ホテルフローラ船橋 B1珊瑚の間

講師 上重 聡氏

彼は、「一番最初に研ぐ水が一番吸収するので、最初の水が大切」という説明をし、その例えを用いて自分の人生を振り返りました。特に小中学校時代に体力をつけるための努力や、PL学園での経験、両親からの応援がどれほど大きな意味を持ったかを話しました。また、日本テレビでのキャリアにおいては、箱根駅伝の取材などでしっかり準備をすることが成功につながったことも教えてくれました。

講演はスムーズに進んでいき、多くの親や経営者にとって役立つアドバイスが詰まっていたと思います。上重氏は、本来70分の講演を60分にまとめるため、少し早口で話したようですが、それでも非常に興味深い内容で、時間が経つのがあっという間でした。

第二部 新年賀詞交歓会

私が厚生委員長として迎えた今年の新年賀詞交歓会におきまして、ご多忙の中ご出席賜りました総勢144名の会員様、および開催に至るまでの多くのご関係者様による深いご理解とご協力・ご支援を賜り、無事に閉幕できたことを厚く御礼申し上げます。

船橋市長の松戸徹様、衆議院議員の野田佳彦様・水沼ひであき様、千葉県議会議員の皆様や船橋市議会議員の皆様をはじめ、ご臨席賜りましたご来賓の皆様方にも、新年の幕開けを祝う場を華やかに彩って頂き、大変嬉しく存じます。賀詞交歓会には第一部の講演会に引き続き、上重聡様にもご出席



ご来賓 衆議院議員 野田佳彦様

司会 牧野芳夫さん



余興 藤川なおみさん

頂きました。中ではご自身の著書をプレゼントするコーナーもあり大変な盛り上がりでした。

また、藤川なおみさんのものまね等余興で盛り上がった交歓会は、会場が温かい空気に包まれ、会員様同士の交流や結束を深める機会として有意義な時間となりました。船橋法人会と致しまして、より地域の発展や経済活動に貢献していく一層の繁栄を遂げる存在であることを再認識した次第であります。

様々な行事を通しまして、会員様同士の更なる交流や連携を図り、 また活動に対して興味と関心を抱いて頂き、新規会員増強にも力を注 いでいきたいと思います。

三寒四温の折、何卒ご自愛くださいますようお願い申し上げます。

厚生委員長 髙橋 徳昭



ブロックニュース



Aブロック

チャリティーゴルフコンペ



Aブロックでは、2月19日に中山カント リークラブにおいて58名の参加でチャリ ティーゴルフコンペを開催しました。当

開催日:令和7年2月19日(水)場 所:中山カントリークラブ

日は北風が強く寒い一日でしたが、怪我もなく無事プレーが行われました。支部役員と会員さんと一緒にプレーをする中で、法人会の活動についても話ができたと聞き、とても有意義な時間になりました。表彰式は中上副会長、山田副会長、木村副会長をはじめ多くの方々からご厚志を頂いた為、皆さま多くの賞品を手に、大変喜んでお帰りになりました。競技方法は無制限ペリアで行われたため、どなたにも優勝のチャンスがあり、なんと中上副会長の優勝でした。おめでとうございます。そして集まったチャリテイー58,000円は能登市に寄付いたしました。Aブロックでは、この様な親睦を通して会の発展を目指しておりますので、他の行事も含め皆さまのご参加をお待ちしております。ご参加下さった皆さまお疲れ様でした。

ゴルフ幹事 三咲支部長 岡庭 一美

Bブロック

中山競馬場観戦会



梅の花もちらほらと咲き、少しずつ 春の気配が訪れている今日この頃です が皆様はいかがお過ごしでしょうか。

開催日: 令和6年12月7日(土) 場 所: 中山競馬場

Bブロック行事と致しまして毎年恒例のJRA・中山競馬場での観戦会を令和6年12月7日に開催致しました。朝からお天気にも恵まれた中、行事に初めて参加頂いた方や競馬場へ初めて訪れた方、今年こそはと意気揚々と参加している常連の方など、皆様の緊張な面持ちと笑顔がとても印象的でした。

到着してからは、美味しいお料理を食べながら、素晴らしい緑色のターフを 眺めつつ、普段見ることができない競走馬が走るたびに発する足音を身近に感 じ感動している参加者を横目に、レース結果に一喜一憂する参加者の姿もあり ました。

あっという間に楽しい時間は過ぎ、大満足の笑顔の中、レース結果に肩を落とす方もちらほらいてこれも観戦会ならではの事ではないしょうか。船橋法人会・Bブロックはこのような活動を通して、会員様の親睦を深めると共に、新規会員増強にも力を入れて参ります。 **Bブロック 金杉支部長 髙橋 徳昭**

Cブロック

太田美保子杯ボウリング大交流会



太田美保子様のお名前をいただいた このボウリング大会も今年で3回目と なりました。

開催日:令和7年2月22日(土)場所:ストライカーズ西船ボウル

会場のストライカーズ西船ボウルさんを貸し切りにして、60名以上の参加をいただき賑やかに開催することができました。参加者の年齢は、下は3歳から上は80代の方まで。皆さんストライクを出して喜び、ガーターを出して肩を落とすたびに、あちこちで大歓声が上がっていました。

普段の懇親会やゴルフコンペではお子さんの参加は難しいと思います。今回のように子供たちが来れば、そのお母さんなど女性の方にも沢山来ていただけますので、子供さんや女性の参加しやすい行事をもっと考えていけたらと感じました。

社員の皆様と、あるいはご家族ご友人と参加された方、様々ではありますが

皆様に楽しんでいただけたのではないでしょうか。船橋で会社を営む方々の親睦を深めることができたのなら、私たちCブロック役員一同幸いと思っております。参加していただいた皆様には心より感謝いたします。また、Cブロックでは今後も多くの行事を企画しております。沢山の方のご参加をお待ち申し上げます。

Cブロック長 福永 幸雄

部会ニュース

源泉部会 第3回実務研修会



熊谷副署長



植村様



税金クイズ 湯田上席

令和7年2月4日(火)船橋商工会議所に於きまして、第3回源泉所得税実務研修会を開催いたしました。

船橋税務署副署長 熊谷様には、テーマ

「なぜデジタル化が必要なのか」また(幹事法人)株式会社ワークスアプリケーションズ デジタル社会推進本部の植村様には「デジタル活用の必要性」をお話しいただきました。

デジタル化になりますと事務処理はデータ入力が省力化になり、手作業による エラーが減少するため、業務のスピードアップ、検索や管理も容易になり紙書類 を保存するスペースも不要になります。

また、税務手続きのデジタル化だけではなく、事業者が日ごろ行う事務処理の 業務もデジタル化することにより正確性の向上や効率化にもつながります。

詳しくは船橋税務署のホームページで「デジタル化」をご確認いただき、検討 してみてはいかがでしょうか。

研修会後は船橋税務署法人課税第1部門湯田上席による税金クイズが行われ、 クイズ形式によりとてもわかり易く楽しく学ぶことができました。

ご講話いただきました熊谷副署長、植村様をはじめご出席いただきました船橋 税務署の方々、またお忙しい中ご出席いただきました会員様には心より感謝申し 上げます。

誠にありがとうございました。

源泉部会主催で年3回開催しております実務研修会も今年度はこれをもって無事に終了いたしました。ご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。

源泉部会幹事 水野 亜紀

開催日:令和7年2月4日(火)

場所:船橋商工会議所

青年部会 令和6年度第2回より道勉強会

本年度第2回より道勉強会は、2月26日(水)18:30より大同生命様会議室をお借りして、【きらり歯科クリニック津田沼医院長 浜野亜紀子先生】に『食べることから考える お口の健康』と題してご

開催日:令和7年2月26日(水) 18:30~ 場所:大同生命保険㈱千葉西支社会議室



浜野亜紀子医院長

講演頂きました。

口腔ケアの大切さは私たちも知っていたつもりでいましたが、口腔ケアについての認識が大きく異なっていることに気づき、普段何気なく行っていたことが意外と歯にはよくないと知り参加者は衝撃を受けていました。今回講演して頂いた浜野先生は医学の発展に伴い新しい治療器具なども積極的に取り入れ、歯科医院独自の痛い、怖い認識を覆し通いやすい歯科クリニックを目指しておられます。

講演終了後の質疑応答は先生のお人柄もあり参加者からの質問が後を絶ちませんでした。

講師の浜野先生、ご多忙の中ご参加下さった多くの皆様、誠にありがとうございました。

青年部会 研修委員長 佐竹 博史

青年部会 家族会

SHIRASE見学ツアー、サッポロビール園BBQ

令和7年2月8日(土)青年部会の家族会を開催いたしました。 今回は地元にありながら意外と見学をしたことない南極観測船

「SHIRASE」の見学会及び隣接しているサッポロビール園内の食事処にて懇親会を行いました。

参加者は青年部会員21名、家族友人が8名の計29名にご参加をいただきました。

2月の寒い中ではありましたが、子供たちは甲板で走り回り、大人たちは真剣に南極



南極観測船「SHIRASE」

について学んでいる様子でした。サッポロビール園に移り、土日のおかげか特に賑やかな会場に引っ張られ、参加者も大盛り上がりでした。見学で冷えた体をジンギスカ



サッポロビール園

ンで温めつつ、おいしいビールを流し込み、食べ飲み過ぎで苦しみなが ら帰宅しました。

開催日: 令和7年2月8日(十)

場 所:しらせ停泊所、サッポロビール園

ご参加いただきました皆様ありがとうございました。またより楽しめる企画ができるよう厚生委員会一同努めて参ります。

青年部会 厚生委員長 吉野 晋也

青年部会 租税教室





青年部会のメンバー

船橋法人会青年部の年間事業の一つであります「租税教室」を船橋市内3校の小学校にて開催しました。今年度もヴァイオリン漫談家マグナム小林さんの漫談と、私達青年部会員による講演を行いました。

開催日:令和6年12月 3日 13:20~ 場所:湊町小学校

開催日:令和6年12月 6日 13:20~

場所:八木が谷小学校

開催日:令和7年 1月28日 13:20~

場所:小室小学校

千葉県出身のマグナム小林さんはヴァイオリンの音色で様々な音真似とタップダンスを融合し、浅草芸人らしく子供たちの心を和らげ質疑応答がしやすい雰囲気で、公共サービスは税金で運営されていることや、SDGsの観点からフードロスの対策に8,000億程の税金が遣われていることから、給食を残さず食べフードロスをなくしていくことの大切さをお話して

頂きました。漫談後には青年部会研修委員より消費税 **を**はじめとした税金についてパワーポイントを使用し

て講義を行い、子供たちの身近な公共サービスやその財源となる税金の重要性について、学んで頂きました。税金は「みんなが豊かに暮らすための会費みたいなもの」です。この租税教室をきっかけに税金について更に興味をもってもらえたと思います。お時間のない中ご協力を頂いた学校関係者の皆様、そして御力添えを頂きました青年部OBの皆様に御礼申し上げます。



学 マグナム小林さん

青年部会 研修委員長 佐竹 博史

青年部会からのお知らせ

令和6年10月8日(火)中山カントリークラブにて開催されました青年部会主催第17回チャリティーゴルフコンペ「門田杯」にてお預かり致しましたチャリティー募金35,000円を、フードバンクふなばし(船橋市金杉)へ寄付させていただきました。ご協力いただきました皆様、ありがとうございました。 青年部会 厚生委員長 吉野 晋也



◇新しく入会された皆様です…よろしくお願いいたします◇

(令和6年11月1日~12月31日入会)

(支部順・敬称略)

				16年11月1日~12月31日入会)		(支部順・敬称略)
支部名	法人名等	代表者			電話番号	業種
八木が谷	侑)新興電設	村上	圭一	船橋市高野台 3-15-1	047-447-1254	電気工事
八木が谷	(株)エフエイト	山本	賢人	鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷1-5-18	047-441-1739	不動産・飲食業
二和	(株)LINK	小池	匠	船橋市二和東6-16-9みさと店舗102	080-1277-9195	解体工事業
二 和 二 和 二 和	(株)エバラフォートスタジオ	江原	直樹	船橋市二和東6-16-10	047-448-2010	サービス業
二和	合同会社 Guild	鵜澤	卓也	船橋市二和東2-11-1	047-447-5679	コンサル業
三 咲	(株)やっちゃば本舗	清藤	誠	船橋市三咲3-2-16-101	047-401-3808	青果卸
	㈱La Sumiya	太田			047-389-0818	ジェラート製造販売
	(株)最上	成田			047-412-3715	塗装業
	㈱まんぷく海賊団	江口			047-401-7318	整骨・鍼灸・エステ
	Oriental Aviation(株)				047-469-0017	小売業
	京葉部品(株)				047-466-3351	卸売業
	VISIOユニハ゛ーサルホーム(株)				047-498-9583	建設工事業
	(株)クラシコホールテ゛ィンク゛ス	岡田				コンサル 不動案
北船第1					047-364-0570	保険代理業
北船第2		佐藤			047-339-9043	一般土木 CD·BG·FC
	共進(株)				047-430-7557	福祉
	(株)ケイ・ケイカンハ。ニー	金兒			090-3549-9116	,
	(株)ココ	沖			047-424-6163	小売業
	(株) TERASHITA	寺下				建設業
	合同会社神の御業	影山				地販・コンサル
	(株)トータルサホ゜ート	島田内藤			047-493-7773	不動産代理仲介業 住宅売買業
	(株)タイム・スペースデザイン (株)信結金物	越智		船橋市前原西1-1-28オーパスワン前原西1F 船橋市三山4-20-3-1	047-409-2145	小売業 小売業
					047-427-3734	
本町第1	(株)BONDS ENTERTAINMENT	米井	文教	船橋市本町1-32-3 H1323ビル4F	047-406-5281	飲食業
	(有)トルノス	山本	哲也	船橋市本町 1-14-13	090-1767-2754	サービス業
本町第1		上石			047-429-8724	保険代理店
	サンアイコーホ [°] レーション(有)	永瀬			047-455-3336	保険代理店
	(株)カ゛ーネットコンサルティンク゛	松田		船橋市本町 4-38-22-405	017 100 0000	情報処理
本町第2		馬上			04-7108-5377	不動産賃貸業
	(株) Maver	三橋			047-373-3510	自動車販売
	(株) NEXT				047-401-2516	財務・税務
	(株) KANSUI	富岡			047-481-8968	上下水道工事業
	(株)ラント゛エル	竹内			047-407-4013	不動産業
						1 30 生水
本町第3	果和(株)	田中	真樹	千葉市美浜区中瀬2-6-1ワールドビジネス ガーデンマリブウエスト2階	043-400-2900	
本町第3	(株)サンテック	横山	隼	四街道市大日1838-9	043-400-2949	管工事業
太町 笙3	串焼きざんく	小油	胆之	船橋市本町6-2-10ダイアパレスステーショ ンプラザ船橋107	047-425-0395	居 洒屋
	(株)スーハ゜ーコ゛ールト゛	佐藤			047-409-1031	貴金属製品卸売業
	東和㈱	李				日本語学校経営
	(株) Longitude	井藤			047-432-4321	不動産賃貸業
	(株)ブック・エコ				047-369-7162	小売業・古書の買取
宮本第2					047-429-8931	建設業
	HUBSTEP合同会社	小野月	E 貢洋	船橋市宮本6-1-15-0001 メゾングランアコール	090-6603-8570	飲食業
宮本第2	山形屋商事㈱ ホテルスプリングス幕張	佐藤	日香	千葉市美浜区ひび野 1-11	043-296-3130	サービス・ホテル
	デュプロ株子葉支店	住			043-350-3865	小売り・卸売業
西船第1		11日			047-402-6777	小売業
	株りブート	高林			047-402-6777	不動産業
	(株)STLINE	村田				へ助産業 フィットネスクラブ
	京葉7°ロハ°ティ(株)	大﨑				
	合同会社 make.L.B				047-498-9078	不動産取引業 整骨院
	合同会社 make.L.B 合同会社潤和	張			047-318-3350 090-1556-4140	整有院 不動産売買・賃貸の仲介・賃 貸物件の管理
	(株)キーカク	大矢			080-4111-9874	
海 神	(株) REFER	三橋	大輔	船橋市海神町南1-1544-18ダイアパレス船 橋第五1001号室	090-7712-5614	人材
	木村 昭一				090-7415-8020	中古車販売
	café 処海神〇	津村			047-435-6578	
	(株)スタジオ縁	佐瀬			047-498-9721	造園・土木
南船第2	ハタノホーチキ(株)	五十岁	鼠瑞浩	船橋市浜町1-36-13	047-433-4586	建設業

^{令和6年度} 会員增強運動成果



組織担当副会長 大原 俊弘

この度は、会員増強期間が無事に終了致しましたことをご報告致します。皆様には会員増強活動にご協力いただき、誠にありがとうございました。

今年度の新規加入目標件数は103件でしたが、94件という結果になり、残念ながら金賞の達成には届きませんでした。それでも、皆様の温かいご支援のもと、銀賞を獲得することが出来ました。これもひとえに皆さまのご支援とご尽力の賜物と、心より感謝申し上げます。

昨年の金賞受賞に続き、更なる高みを目指して取り組んできましたが、今年は思うように進まない部分もありました。しかし、これからも会員の皆様にとって有益な法人会つくりを進めていくには、皆様のご協力が不可欠です。

今後は退会者を減らすとともに、より充実した行事や活動を通して、会員様お一人おひとりが充実できる価値を提供していきたいと考えています。改めまして、ここまでの活動に対してご支援・ご協力いただいた皆様に深く感謝申し上げます。

皆様のおかげで船橋法人会がさらに活気あるものとなり、多くの実りある成果を得ることが出来ました。引き続き、皆様と共に船橋法人会をより良いものにしていけることを楽しみにしております。



組織委員長 佐久間 兼治

令和6年9月から12月までの4か月間、会員増強期間中の県連の目標「金」獲得、目標103社の新入会員獲得に向けて増強運動を進めてまいりました。

成果としましては目標103社に対し、惜しくも目標には届かず94社の新入会員獲得となり、県連の「銀賞」を頂戴することとなりました。

今年度に入り日経平均株価が史上初めて40,000円超え。8月には過去最大の暴落もあり、まだまだ私達には好景気を実感として感じることが出来ない社会情勢であります。また期間中には第50回衆院選もおこなわれ自公は過半数割れ。立憲民主、国民民主、れいわ新選組が議席を伸ばすと言う混沌とした世の中、会員の皆様、各ブロック、支部、協力企業、協力推進員の皆様の多くのご支援、ご協力を賜り心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

この度、ご入会されました新入会員の皆様には、当会の事業に積極的にご参加頂きたく、是非、各ブロック、支部の皆様にお声掛け頂けますようお願い申し上げます。と、申しますのも、一方では退会企業が入会数より大幅に上回り、残念ながら会員の減少傾向は続いているのが現状でご

ざいます。本会では魅力ある船橋法人会をめざし、各種勉強会、説明会、講習会を企画して参ります。会員の皆様には積板的にご参加頂けますよう、お願い申し上げます。また新しく各種同好会なども企画しております。本会、各ブロック、各支部のこの様な企画、イベント、レクリエーションを通じ、異業種間での交流を生かし、仲間を増やして頂ければと思っております。

最後になりますが、令和6年度会員増強選動にご尽力をいただきました全ての皆様に、感謝を申し上げるとともに、私の組織委員長としての2年間ご協力頂きました事にも重ねて感謝致します。令和7年度も一社でも多くの方がお仲間になる様会員増強運動を盛り立てて参りましょう。

新入会員との懇談会

令和7年2月21日(金)ホテルフローラ船橋に於きまして、令和6年にご入会をいただきました新入会員様を対象に当会役員との懇談会を開催致しました。

当日は役員17名、福利厚生協力企業3名、新入会員11名の参加により盛大に行われました。新入会員様の企業PRコーナーの時間も設けさせていただく等、多くの会員相互の交流を深める有意義な時間となりました。

今回ご参加いただけなかった会員様もご入会いただいたメリットを感じていただけますよう積極的に行事へのご参加をお待ちしております。

組織委員長 佐久間 兼治



令和6年度 会員增強成果報告

		1月~8月			9月~ 12月(増強期間)					令和4年累計(1月~12月)					目標			
7	「ロック・支部	Œ	準	賛法	賛個	Р	正	準	賛法	賛個	Р	正	準	賛法	賛個	Р	件数	Р
	豊富								⟨1⟩		⟨5⟩			⟨1⟩		⟨5⟩	1	8
	八 木 が 谷				1	5			(1)		⟨5⟩			⟨1⟩	1	5(5)	1	8
Ą	二 和	1				8						1				8	1	8
Aブロック	三 咲						(1)		1		5(8)	(1)		1		5(8)	1	8
Ź	大 穴						(1)				⟨8⟩	⟨1⟩				⟨8⟩	1	8
	松 が 丘	1				15						1				15	1	8
	ブロック計	2			1	28	⟨2⟩		1(2)		5(26)	2(2)		1(2)	1	33(26)	6	48
	金杉	1		1		17	4		2		75	5		3		92	1	8
R	新 高 根	(1)		(1)		⟨13⟩			1		5	(1)		1(1)		5(13)	1	8
Bブロック	北習高根						2			(1)	27(5)	2			(1)	27(5)	1	8
ック	習 志 野	1				8	1		1		23	2		1		31	1	8
	芝 山 西 習																1	8
	ブロック計	2(1)		1(1)		25(13)	7		4	(1)	130(5)	9(1)		5(1)	(1)	155(18)	5	40
	北船第1	(1)				⟨15⟩	2		1(1)	2	45(5)	2(1)		1(1)	2	45(20)	1	8
Cブロック	北 船 第 2																1	8
ロック	山 手					10										1.0	1	8
9	夏見	1/1\				12/15\	0		1/1\		VE/E/	2/1\		1/1\	2	12	1	8
	ブロック計	1(1)				12(15) 18	2		1(1)	2	45(5)	3(1)		1(1)	2	57(20) 18	1	32 8
	前 原 東 二 宮	1				18	(1)				(8)	1(1)				15(8)	1	8
D,	薬 円 台	'				10	(1)				(8)	(1)				(8)	1	8
ロブロック	前原				1	5	(1/	1			5	(1/	1		1	10	1	8
Ź	三 山				'	0		'			3		'		'	10	<u> </u>	8
	ブロック計	2			1	38	(2)	1			5(16)	2(2)	1		1	43(16)	5	40
	本 町 第 1				'	00	1	'			8	1			'	8	1	8
	本 町 第 2										_	·				_	1	8
F	本 町 第 3						(1)				(8)	(1)				(8)	1	8
Eブロック	市場				1	5									1	5	1	8
ック	宮本第1								2(1)		10(5)			2(1)		10(5)	1	8
	宮本第2								(2)		⟨10⟩			(2)		⟨10⟩	1	8
	ブロック計				1	5	1(1)		2(3)		18(23)	1(1)		2(3)	1	23(23)	6	48
	本 中 山						⟨1⟩				(12)	⟨1⟩				⟨12⟩	1	8
	西船第1								1		5			1		5	1	8
_	西船第2						(1)				⟨15⟩	(1)				⟨15⟩	1	8
F J D	海神			⟨1⟩		⟨5⟩	2(4)				20(57)	2(4)		⟨1⟩		20(62)	1	8
コック	南船第1																1	8
	南船第2			(1)		⟨5⟩	1				18	1		(1)		18(5)	1	8
	湊 町						⟨3⟩				⟨45⟩	⟨3⟩				⟨45⟩	1	8
	ブロック計			⟨2⟩		⟨10⟩	3(9)		1		43(129)	3(9)		1(2)		43(139)	7	56
計	(1)	7(2)		1(3)	3	108(38)	13 〈14〉	1	9(6)	2(1)	246(204)	20 (16)	1	10(9)	5(1)	354(242)	33	264
理	事 他	2		3		38	18		7		278	20		10		316		
事	務 局 扱 い						4		3		54	4		3		54	\mathbb{Z}	
源	泉部会																1	8
女	性 部 会						⟨1⟩			⟨2⟩	(22)	⟨1⟩			⟨2⟩	(22)	1	8
青	年 部 会						(7)		(3)	(1)	(101)	(7)		(3)	(1)	(101)	1	8
計	(2)	2		3		38	22(8)		10(3)	4(3)	332 〈123〉	24(8)		13(3)	4(3)	370 〈123〉		
大	同 生 命	2(2)		(2)		25(30)	2(5)		(5)		20(103)	4(7)		(7)		45(133)	\angle	
A	I G	3			,	46	7		3	1	102	10		3	1	148	<u>/</u>	\bowtie
アエ	フラック				1	5	0/01	1	E/11		166(110)	0/01	1	E/11	1	5	\vdash	\bowtie
千	葉 銀 行 葉 銀 行				1	5	8(8)	1	5(1)	1	166(113)	8(8)	1	5(1)	1	171(113)	\vdash	
京	葉興業銀行						2		_ '		23	2		-	'	23	\vdash	
\vdash	京東信用金庫						(1)				(8)	(1)				(8)	\vdash	
計	(3)	5(2)		(2)	2	81 (30)	29(14)	1	9(6)	2	459(224)	34(16)	1	9(8)	4	540(254)		
		14		4		227	64		28	8	1037	78		32	13	1264		
計((1) + (2) + (3)	(2) (2)		(2) (3)	5	(30) (38)	(14) (22)	2	(6) (4)	(4)	(224) (327)	(16) (24)	2	(8) (12)	(4)	(254) (365)	\angle	

()はダブルカウント 〈 〉は所属支部の成果

大切な部分を

船橋浦の変遷

船橋浦は東京湾の最北端に袋のように位置し、湾内優位の好漁場でしたが、明治20年代不漁が続きこれを補う為に貝漁が始まりましたが、やがて貝も不漁となり、海苔の養殖が本格化しました。江戸時代には塩田が栄えていました。

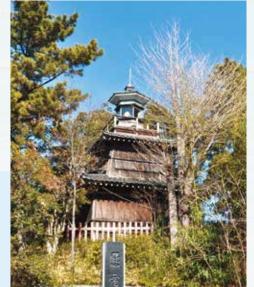




海苔の天日干し風景

海で養殖した海苔は、和紙を漉くようにして太陽のエネルギーをいっぱい貰いながらスダレの上で天日干しにし、 風味豊かな海苔に仕上がります。 明治初期から昭和4年、塩田整理がなされるまで四か所の塩田がありました。船橋市役所前の小さな公園に 三田浜塩田の石碑があります。





「船橋大神宮」にある燈明台

戊辰戦争で焼失しましたが、明治13年 に再建され、千葉県の指定文化財になっ ています。光の到達距離は11kmあり、 多くの船が航行の目印にしていました。



昭和20年代後半、国の工業化政策で埋め立てが始まりました。が、海岸一帯地下には天然ガスの埋蔵が判明、埋立地は1955年、チョチョンパ船橋ヘルスセンターとして誕生します。

その後、地盤沈下が発生した為、1977年閉鎖され、その後ショッピングセンター「ららぽーとTOKYO-BAY」に生まれ変わりました。

陸地となった 船橋の"海"が 大変身…

・物流の拠点として ・食品コンビナートとして ・ショッピングセンターとして 大きく発展しています!



1981年ショッピングセンター 「ららぽー とtokyo-bay」としてオープン.!! 現在、北館は2025年秋のリニューアル オープンに向け改装工事中です。

京葉線の南側は都心のお洒落なオフィスビルのようなデザインの 8階建ての巨大物流倉庫がニョキニョキと… 京葉道路、湾岸道路、花輪インターが近いのでアクセスは良いですね。



巨大倉庫の先にはビール、コーヒー、総菜 など有名食品工場がびっしり立ち並び 外国人など多くの人が働いています。







ビール工場横の岸壁には1983年~2008年まで南極 観測船として活躍した「SHIRASE」が係留されてい ます。事前申し込みで船内の見学は可能です。



LaLa arena TOKYO-BAYのすぐ隣には巨大倉庫が隣 接していますが、全く違和感が無く同化して見えます。



船橋漁港の隣にはマリーンスポーツも楽し めるようにヨットハーバーがあります。

温故知新、私たちの愛する船橋の過去・現在を知り、皆様と共に幸せな船橋の未来を 創っていけたらと思います。 広報 足久保光雄



大同生命SV.LEAGUEを応援しています。

その安心で、企業とともに未来をつくる。

D/IDO 大同生命保険株式会社

千葉西支社/千葉県船橋市本町5-3-5(伊藤LKビル7F) TEL 047-422-2110



SVリーグ参加チームの紹介、 大同生命と各チームが 協同する地域貢献活動の 様子などを掲載しています。